

平成 29 年 7 月 4 日
土地・建設産業局建設業課

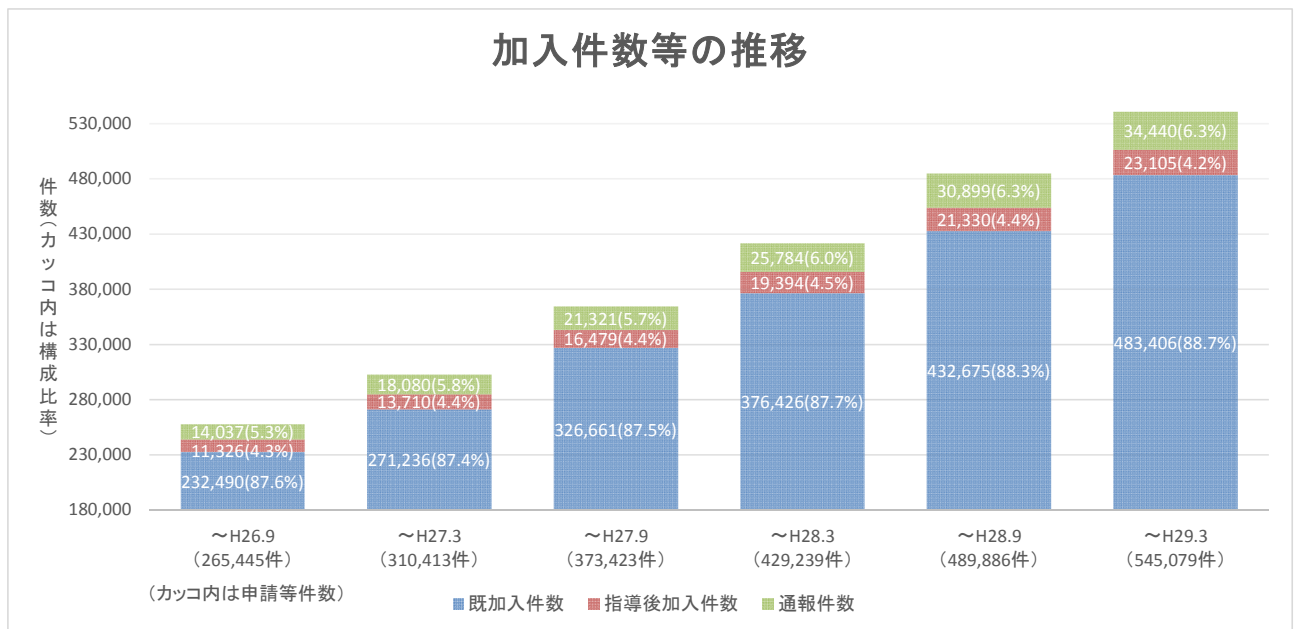
92.9%の建設業者が社会保険等に参加 ～平成 29 年 3 月末の社会保険等加入状況～

国土交通省では、建設業者の社会保険等加入状況を半期毎に取りまとめています。今般、平成 24 年 11 月から平成 29 年 3 月末までの状況がまとまり、期間内に建設業許可担当部局が事業者から受けた建設業許可申請等のうち 92.9%について事業者の社会保険等への加入を確認しました。

国土交通省及び都道府県の建設業許可担当部局では、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、建設企業間の健全な競争環境を構築するため、平成 24 年 11 月から、建設業の許可申請時及び経営事項審査時等に社会保険等加入の確認・指導を行っているところです。

平成 29 年 3 月末までに確認した申請等件数 545,079 件のうち、総加入数は 506,511 件 (92.9%) で、平成 28 年 9 月末までと比べ 0.2 ポイント増加しました。

※申請等の際、既に参加していた件数は 483,406 件で、指導後加入した件数は 23,105 件。



※詳細については、別添資料をご覧ください。

問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設業課

課長補佐 赤羽 (内線 24715) TEL : 03-5253-8111 (代表)、03-5253-8362 (直通)

許可係長 佐藤 (内線 24718) FAX : 03-5253-1553